

北海道災害復興支援基金

令和6年能登半島地震被災地支援活動助成要領

北海道 NPO ファンドは、2024 年 1 月 1 日に発生した令和6年能登半島地震被災地(以下「当災害」)における支援活動を行う NPO を支えるため、「北海道災害復興支援基金」(以下「基金」)より同基金規程第3条第2項に基づき下記要領で助成(以下「当助成」)を行うことといたしました。

1. 助成団体

当助成の目的と当災害における地理的及び災害の特性を考慮し、公募は行わずに団体を特定して助成を行うこととします。但し、下記①～④の条件を満たすことを事前のヒアリング等により確認した上で助成団体を選定しています。

- ①北海道内に活動拠点を置き、被災地における被災者・避難者を支援する活動実績のある NPO 等の市民活動団体。
- ②当災害被災地にパートナーとなる活動団体等があり、現地のニーズを的確に把握し、それに基づき支援活動を行っている団体。
- ③一度限りの活動ではなく、現地のニーズを踏まえて「3. 実施期間」内に複数回の活動を行う団体。
- ④基金の重視するテーマに合致する活動を行う団体。

以上を踏まえて下記4団体を助成先とします。

○団体名／食愛カフェ皆花

- ・テーマ:災害時におけるマイノリティーへの対応
- ・活動内容:避難所における炊き出しを含む支援物資のアレルギー対応を考えた物資の提供及び、現地マイノリティーに対する電話やメールによる相談対応。

○団体名／石狩思いやりの心届け隊

- ・テーマ:水回り(上水、トイレ、風呂)の支援
- ・活動内容:水道が復旧していない被災地での水道設備やトレイ、シャワールームを設置や、支援活動者に対する風呂の提供。自宅帰還が始まった際の水道設備トラブルに対する仲介等。

○団体名／NPO 法人 ezorock

- ・テーマ:被災地の現状を踏まえた災害ボランティアの現地入りのサポート
- ・活動内容:若い世代を中心とした被災地へのボランティアニーズに対し、受け入れ先となる被災地の混乱を防ぎ、有意義なボランティア活動とするための窓口機能及びボランティア活動のコーディネート。

○団体名／森の時間 SNOW HOKKAIDO 竹あかり

- ・テーマ:現地ニーズに基づいた公的支援よりも素早い支援物資の送付
- ・活動内容:「必要なものを必要な人へスピーディーに届く支援」を掲げ、発最直後から活動を開始し、トラックをチャーターして大量かつ的確に必要なとされる物資を届ける。

2. 助成対象となる事業

- ・当災害被災地の状況を把握するための情報収集活動
- ・当災害被災地における被災者・避難者の暮らしを支援する活動
- ・当災害被災地の支援活動を行う団体の後方サポート活動

3. 対象事業の実施期間

- ・2024年1月1日から2024年12月31日の間に実施される事業
- ・採択時点で既に発生している経費も対象となります。

4. 助成金額

- ・北海道NPOファンド理事会において申請内容を吟味し、助成金額を決定します。
- ・助成の原資は下記とします。
 - ② 基金原資: 20万円(基金規程第6条4項による)
 - ② 寄付金: 2024年4月1日～2024年6月15日の募集で集められた金額。

5. 助成対象経費

- ・今回の活動に使用するものであれば、旅費、機器整備、人件費等、使途についての制限はありません。
- ・他の助成金等との併用を可とします。

6. 申請方法

- ・応募期間内に応募様式に記入の上、下記【お問合せ/お申込】へメールにてご提出ください。

7. 決定通知

- ・2024年6月中（予定）

8. 助成金支払い

- ・2024年7月中（予定）

9. 活用結果報告書の提出及び公開

- ・基金の目的により、助成団体につきましては活動レポートや活動報告会でのご報告をお願いします。
- ・レポートの形式は任意のもので構いませんが、ご参考までにご報告事項の例を下記に記載致します。団体として作成する報告書等との併用可です(但し当ファンドでの公開が前提です)。
 - ①活動地域名及び活動期間
 - ②活動地域の被害状況(オフィシャル情報だけでは分からない部分)
 - ③現在必要とされる支援活動
 - ④被災地における活動内容とその成果や課題
 - ⑤今後必要となる支援の内容と規模
 - ⑥その他、被災地支援活動に資する情報
- ・活動レポートは、北海道NPOファンドWEBサイト等で紹介させていただきます。
- ・活動レポートの作成や報告会にかかる経費及び謝礼は発生しませんので、必要に応じて事前に予算に組み入れてご申請下さい。
- ・尚、助成金の使途に関する証憑及び決算書は不要です。

10. 助成金の返還

助成対象事業が何らかの理由で実行出来なかった場合や、活動が終了したにも関わらず活動レポート未提出の状態が続く場合は、助成金の全部または一部を返還していただくことがあります。

【お問合せ/お申込】

認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド

064-0808 札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 5-74 市民活動プラザ星園 201 号室

メール：npofund@npo-hokkaido.org

TEL：011-200-0973 FAX：011-200-0974 ※月～金曜日 10：00～18：00